

令和 3 年 2 月 9 日

境港市長 伊達 憲太郎 様

境港市下水道料金等審議会

会長 細田 智久

公共下水道事業受益者負担金第 8 負担区の区域及び単位負担金額の決定
について（答申）

令和 3 年 2 月 9 日に境港市長から諮問のありました標記の件について、慎重に審議
した結果、下記のとおり答申します。

記

1. 公共下水道事業受益者負担金第 8 負担区の区域及び単位負担金額については、
以下のとおりとすることが適当である。
 - (1) 負担区の区域 別紙区域図に示すとおり（総面積 207.1 ヘクタール）
 - (2) 単位負担金額 1 平方メートル当たり 420 円